

# 里海(さとうみ)について

平成21年2月 環境省

## 「里海(さとうみ)」とは？

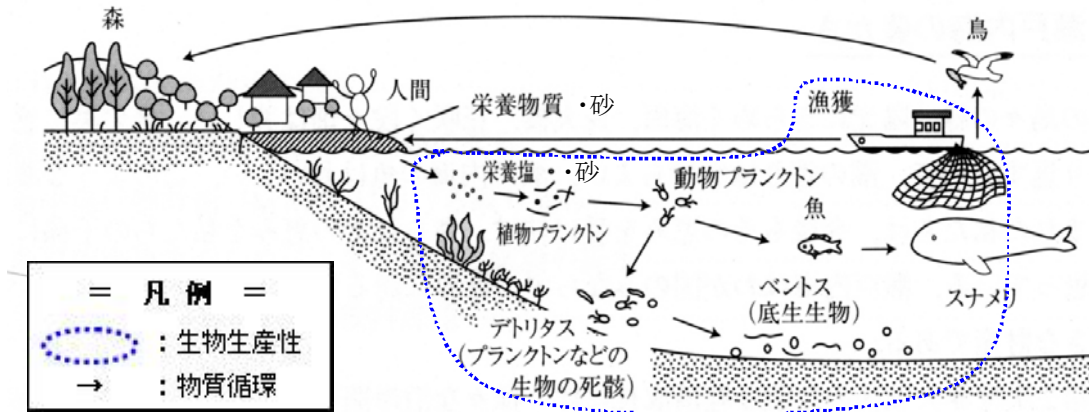
平成10年に柳 哲雄教授が「**人手が加わることにより、生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域**」と定義。

里海を実現するためには、

「**太く・長く・滑らかな物質循環**」の実現が必要。

そのためには

- ①山に発し海に至る**流域全体の環境管理の一体的な実施** と
- ②食物連鎖の高位の魚類も含めた、きちんとした**海洋生物資源管理** が必要

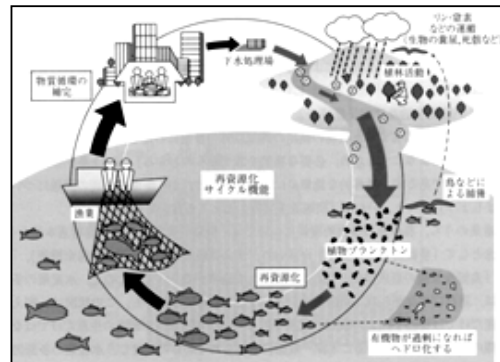


沿岸域における栄養物質の循環(柳)

太く・長く・滑らかな物質循環のイメージ

- ・健全な物質循環系を維持し環境を保全するためには、沿岸域の健全な水産業の営みが重要 (松田 治 名誉教授)

(参考文献)  
瀬戸内海研究会議編「瀬戸内海を里海に」



水産の多面的機能(物質循環の補完機能)

「水産業・漁村の多面的機能」水産庁

## 閉鎖性海域の現況

- ・水質改善が横ばいで、未だに赤潮が頻発
- ・底質改善が進まず、底層貧酸素化の続発
- ・生態系の劣化(藻場・干潟等浅場の減少、生物多様性の低下)
  - ・漁獲量・漁業生産量の急激な減少
- ・海岸線の荒廃による自然環境、景観の悪化(地形改変、海浜浸食)
  - ・島嶼部の生活環境の急激な悪化
  - ・沿岸域・海域での海洋ごみの増大
- ・埋立等による親水性の喪失、未利用地の増大 (参考文献)
  - ・海に対する環境意識の希薄化 (瀬戸内海研究会議編「瀬戸内海を里海に」)

・物質循環機能の低下    ・生態系の劣化    ・国民の無関心の拡大

閉鎖性海域は荒廃の危機

里海による再生が必要

# 里海創生に向けた動き

平成18年5月 第7回世界閉鎖性海域環境保全会議(仏国・カーン)

閉鎖性海域の沿岸域管理における人間社会と沿岸・海域の共生に資する新たな概念として提起

平成19年6月 21世紀環境立国戦略

今後1、2年で重点的に着手すべき環境施策として、豊饒の里海の創生を位置付け

平成19年10月 瀬戸内海再生方策(瀬戸内海環境保全知事・市長会議 策定)

瀬戸内海を、環境に配慮した持続可能な海域である「里海」として再生していくこと位置付け

平成19年11月 第三次生物多様性国家戦略 閣議決定

里海を自然生態系と調和しつつ人手を加えることにより、高い生産性と生物多様性の保全が図られている海と定義し、その再生を位置付け

平成20年3月 海洋基本計画 閣議決定

海洋環境の保全という観点から、里海の間接的価値が重要であることを明記

平成20年5月 瀬戸内海環境保全基本計画フォローアップ 取りまとめ

沿岸域の統合管理の観点に加え、住民参加により海と人との関わりを深める観点からも里海の創生が重要であり、今後の環境保全策の柱として取組の充実を図る必要性を明記

平成20年6月 経済成長戦略大綱 取りまとめ

平成20年10月 第8回世界閉鎖性海域環境保全会議(中国・上海)

生物生産性と生物多様性に資する概念として、セッションを割いた議論を予定

## 21世紀環境立国戦略(平成19年6月 環境省)

今後1、2年で重点的に着手すべき戦略の中で里海の創生を位置付け

戦略6「自然の恵みを活かした活力溢れる地域づくり」

③豊かな水辺づくり(「豊饒の里海の創生」等)

「藻場、干潟、サンゴ礁等の保全・再生・創出、閉鎖性海域等の水質汚濁対策、持続的な資源管理など総合的な取組を推進することにより、多様な魚介類等が生息し、人々がその恵沢を将来にわたり享受できる自然の恵み豊かな豊饒の「里海」の創生を図る。

## 第三次生物多様性国家戦略(平成19年11月閣議決定)

里海について、以下のように整理。

- ・昔から豊かな海の恵みを利用しながら生活してきたいる、**人の暮らしと強いつながりのある地域**
- ・自然生態系と調和しつつ人手を加えることにより、**高い生産性と生物多様性の保全が図られている海**

また、自然海岸の保全、閉鎖性海域などの水質汚濁対策、上流域の森林づくりを進めるなど、人々がその恵沢を将来にわたり享受できる自然の恵み豊かな豊饒の「里海」を再生していくことを位置付けている。

## 海洋基本計画(平成20年3月閣議決定)

今後5年で総合的・計画的に実施すべき施策の中で以下のように触れている。

### 1 海洋資源の開発及び利用の推進

#### (1)水産資源の保存管理

「・・・水産資源の回復を図りつつ、持続可能な利用を推進。その際、沿岸海域において、**自然生態系と調和しつつ人手を加えることによって生物多様性の確保と生物生産性の維持を図り、豊かで美しい海域を創るという「里海」の考え方の具現化を図る。」**

### 2 海洋環境の保全等

「・・・また、沿岸域のうち、**生物多様性の確保と高い生産性の維持を図るべき海域では、海洋環境の保全という観点からも、「里海」の考え方が重要である。」**

# 瀬戸内海環境保全基本計画フォローアップ

(平成20年5月 中央環境審議会瀬戸内海部会)

平成12年の瀬戸内海環境保全基本計画策定から5年が経過したことから、瀬戸内海の環境保全に関する情勢の変化を踏まえ、基本計画に位置付けられた各目標の進捗状況に対する評価を行うとともに、今後重点的に取り組むべき課題を整理したものの。

「里海の創生」については、その中で以下のとおり位置付けられている。

沿岸域の総合的管理の観点から重要であることに加えて、住民参加により海と人との関わりを深める観点からも重要であり、今後の閉鎖性海域対策の柱の一つとして、その取組の充実を図る必要がある

## 経済成長戦略大綱(平成20年6月)

「成長力の強化」に向けて、平成27年度迄に取り組むべき施策を、分野横断的な成長戦略としてとりまとめたもの。

1. (3) 環境と経済の両立を実現する産業育成・事業展開の加速化等による経済の持続的発展
- ④ 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

「21世紀環境立国戦略」に基づき、沿岸域のうち人の暮らしと強い繋がりのある地域の保全に向けた先進的な取組を支援し、豊饒の里海の創生を推進することで、生物多様性の確保を図りつつ高い生産性が維持された海の恵み豊かな沿岸域の形成を図る。

# 里海創生支援事業(平成20~22年度)

①漁業衰退による物質循環の低下 ②生物生息環境の悪化による生態系の劣化 ③国民の無関心

・21世紀環境立国戦略(豊饒の「里海」の創生を位置付け)  
・第三次生物多様性国家戦略、海洋基本計画(「里海」概念の具体化、重要性の明記)

陸域と沿岸域の一体性について国民の理解を深めるとともに、人間と海との共生を推進し、人間の手で管理がなされることにより生産性が高く豊かな生態系を持つ「里海」の創生を推進する。

## ①モデル海域の支援

- ・地方公共団体が参画する海域環境の保全や海との共生に資する活動に取り組む海域から選定
- ・現地調査等の支援を実施
- ・類型毎の標準的な里海創生計画案を作成

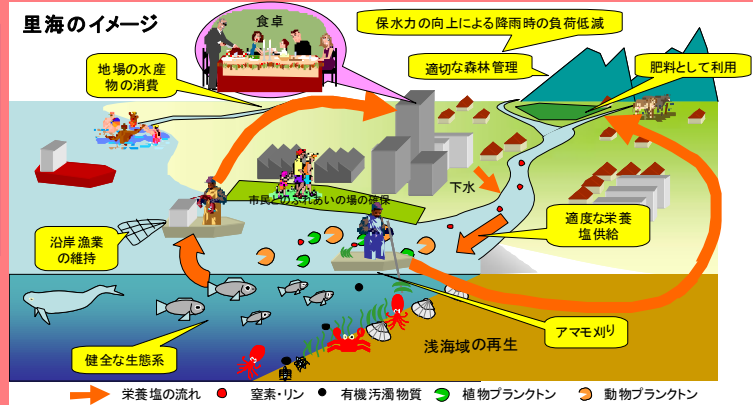
## ②里海30選(仮)の選定

- ・今後の新たな里海創生において参考とすべき先進的な海域を選定

## ③里海づくりマニュアルの策定

- ・事業成果を取りまとめて作成

## 里海のイメージ



## ④シンポジウムの開催、広報等の実施

## ⑤海外への情報発信

## 地域の実情を踏まえた里海づくりの推進

## 里海の定義とその創生効果

### (1) 定義

- 柳教授の定義や国の基本計画等における整理等を踏まえ、以下のとおり定義する。

『人間の手で陸域と沿岸域が一体的・総合的に管理されることにより、物質循環機能が適切に維持され、高い生産性と生物多様性の保全が図られるとともに、人々の暮らしや伝統文化と深く関わり、人と自然が共生する沿岸海域』

### (2) 構成要素

- 里海は、単なる空間概念に留まらず、人々の活動の中で発生する概念。
- 里海は、「物質循環」、「生態系」及び「ふれ合い」という保全・再生される3つの要素と「場」と「主体」という2つの活動要素により構成される。
- 里海は、5つの構成要素により多様なものであり、海域の特性に応じ柔軟に存在することが可能であり、今後、様々な海域への普及が可能である。

### (3) 閉鎖性海域の現況

- 荒廃の危機に瀕している。

### (4) 創生により期待される効果

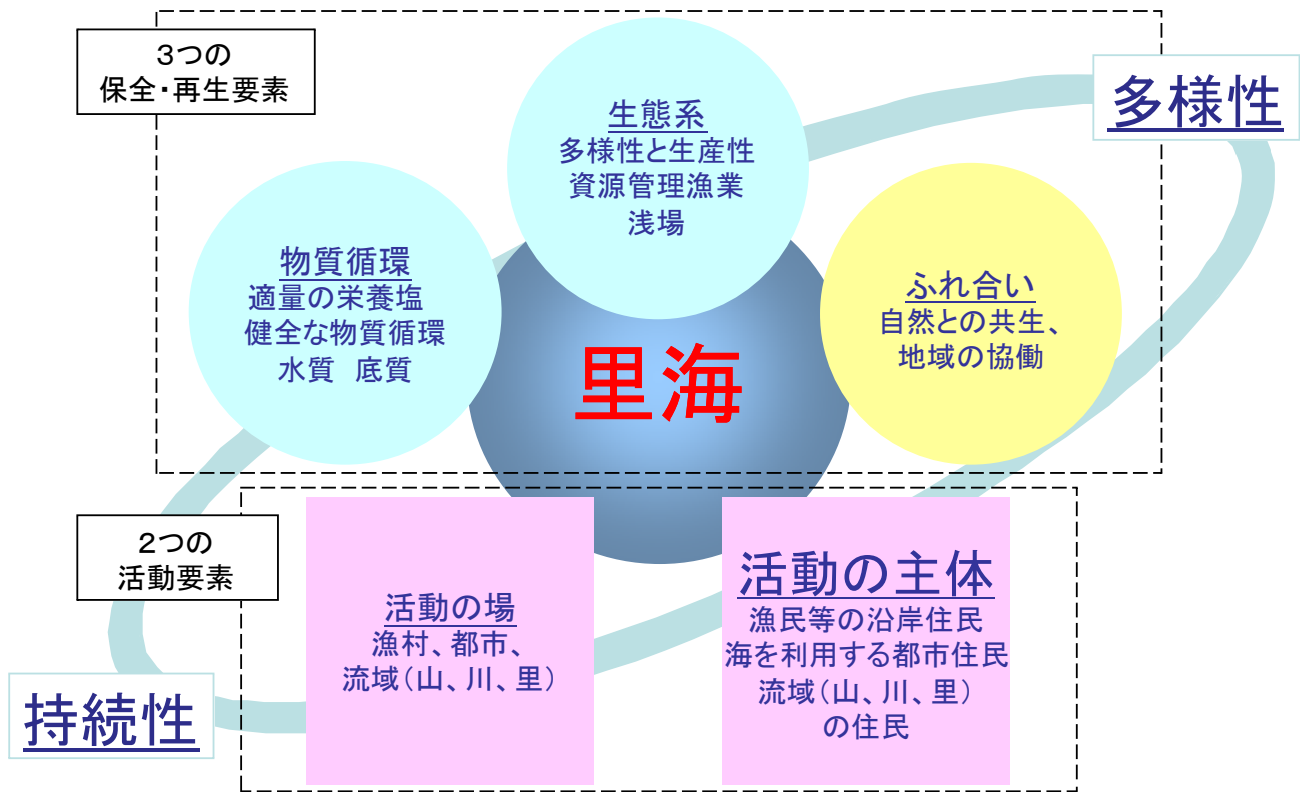
- 「物質循環」、「生態系」及び「ふれ合い」の保全・再生により海域環境の保全・再生が期待される。

### (5) その他留意事項

- 里海は、生活習慣等と結びつくことで持続性を持ちうる。
- 里海づくりは、沿岸域の総合的管理に活用できる参加協働型のツールである。

# 里海創生の視点

里海創生の視点＝里海の構成要素



## 里海創生活動の類型化 ～活動の「場」と「主体」から～

| 多様性・持続性    |                 |                     |     |      | 類型        | 活動の特徴                         |
|------------|-----------------|---------------------|-----|------|-----------|-------------------------------|
| 地域性        |                 | 物質循環                | 生態系 | ふれ合い |           |                               |
| 活動の場       | 活動の主体<br>(生活の場) |                     |     |      |           |                               |
| 流域<br>(山村) | 流域＋漁村           | 取組により、<br>程度は<br>様々 |     |      | 流域<br>一体型 | 森・川・里を一体として捉えた<br>活動 等        |
| 都市         | 都市              |                     |     |      | 都市型       | 都市直近に位置する藻場等の<br>浅場の保全や再生活動 等 |
|            | 事業者<br>(+都市)    |                     |     |      | ミテゲーション型  | 都市の開発に伴い失われた環境の<br>再生活動 等     |
| 漁村         | —<br>(手を加えない管理) |                     |     |      | 鎮守の<br>海型 | 禁漁区、禁漁期等の設定による<br>手を加えない管理 等  |
|            | 漁村＋<br>流域、都市    |                     |     |      | 体験型       | 都市近郊に位置し、都市住民<br>による体験活動 等    |
|            | 漁村              |                     |     |      | 漁村型       | 漁村に位置し、漁業活動の中<br>で実施される活動 等   |